

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年 2月22日

事業所名 キッズ・レインボー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		洋室、和室、屋外スペースをフル活用し、個別対応は事務室でも行っている。	身体活動が十分できるよう、毎週1回程度、市民プラザや体育館等の広いスペースを利用し、エアロビ等を行っている。
	2	職員の配置数は適切である	○		可能な限り多様な職種を配置するよう配慮している。	安定した配置数を維持するため、勤務シフトに最大限留意している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		建築関係経験職員を中心にバリアフリーと、安全・安心の観点から改修と改善を図っている。	発達障がい等の特性を踏まえ、事業所全体の安全性に配慮し、視覚支援と構造化の工夫をしている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日の朝礼と終礼後の打ち合わせで、業務改善を図っている。	長期的な課題や大きな課題は、職員会議で協議して実行に移し、支援プログラム(内容)は実態に応じ絶えず改善している。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートを実施し、保護者会、家庭訪問により直接意向等を把握するようにしている。	小中学校や支援学校との連携を重視し、関係機関との情報共有に留意している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果を門真市手をつなぐ育成会のホームページで公表している。	保護者等の意向がより深く反映できるよう、評価項目の工夫と改善を図ります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	府の研修や機関支援を受け、業務改善に活かしている。	年々実務処理に要する時間が大きくなるので当面、効率的に事務処理を行う方策の検討をはじめることとしている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		大阪府や門真市の研修講座を順次受講し、所内の伝達講習にも努めている。	自主研修のための資料提供に努め、心理・教育・福祉などの基礎・基本の理解に努めている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		専門機関のアセスメントはご家庭から情報提供を受けて支援計画に反映している。	WISC,新版K式などの評価結果をご家庭からいただき、聞き取りと事業所場面での行動観察などを加えて支援計画を作成している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	データのないご家庭には、聞き取りと事業所での行動観察の結果を利用している。	K-ABCなどの専門的データはご家庭からいただき、事業所では必要に応じてS-M社会生活能力検査、人物画などを使用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		3名の児童発達支援管理責任者(研修終了)と、支援員の意見を交えて協議して作成している。	評価と面談結果を踏まえ、支援目標(長期・短期/具体的)の共通理解を通して、支援の改善に活かしている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		屋外活動、調理・買物学習、エアロビ、おもちゃライブラリーなど多様なプログラムの実践に努めている。	活動領域や場面の工夫と共に、支援プログラム全体がマンネリ化しないように留意している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		曜日等に応じてきめ細かく課題設定し、長期休暇中は社会体験行事を重視している。	一人ひとりの特長を踏まえて全体計画を立てるが、その日の利用者の状況に応じ、臨機応変に対応しながら、きめ細かく配慮している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		基本的に設定療育は集団活動として位置づけ、自由遊びや宿題は個別活動として計画を作成している。	個別活動については、他の事業所での活動も考慮して、きめ細かい計画作成に努めている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の朝礼で送迎配車と担当者、支援プログラムと役割分担などを文書で示し、確認している。	利用者の欠席や職員の出欠などを含め支援内容と準備物、配慮事項などを、管理責任者が確認し、もれがない体制に配慮している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に振り返り、業務日誌を作成し、良かった点、改善が必要な点などの情報を共有をしている。	一人ひとりの気づきを養うため、自由に話せる職場の雰囲気づくりに配慮している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ご家庭へは「サービス提供記録票」でその日の様子を報告している。	業務日誌に記録すると共に、支援の検証・改善のために、フリートーキングなどを通して課題を明確にしている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		個別に定期的実施し、必要に応じて6か月以内でも柔軟に対応している。	成長発達の状況や家庭環境の変化に応じて柔軟に対応するため、関係機関との連携を一層深める。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		基本活動を組みあわせ、家族支援、移行支援を特に大切にしている。	相談支援センターの情報を活用し、複数事業所利用者では、役割分担にも配慮している。
	関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者と複数で参加し、他の事業所の担当者との人間関係と情報交換で、連携強化を図っている。
21		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校との連絡調整と情報共有により、迅速な対応に努めている。	ご家庭から情報をいただいたり了解を得て、関係機関との連絡調整などを積極的に行う。
22		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			現在該当児童はありません。	医療的ケアの必要性の有無にかかわらず、全ての利用者の主治医等との連絡体制に留意している。
23		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		資料を整え情報提供に努める。	移行期の支援については、関係機関との連携に配慮します。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	24			該当者はありません。	支援内容等の情報提供が必要となる場合に備えて、資料整備等に努めている。
	25	○		大阪府及び門真市等関係機関の研修会に担当者が参加し、助言と情報提供を受けている。	利用者の居住地が複数の市にあるため、連携の時間的制約が大きいので、改善策の検討が課題となっている。
	26	○		小学校との交流行事、市民プラザでの「おもちゃライブラリー」などの機会を活用している。	希望者には、門真市手をつなぐ育成会の親子体験行事などへの参加を認めている。
	27	○		理事長が市の各種協議会等に参画しているので、意見反映と情報収集の機会としている。	育成会本部役員として、府全体の動向や情報を得ると共に、研修講師として、障がいを取り巻く現状と課題等について報告する機会がある。
	28	○		日常的に情報共有し、「保護者のつどい」で保護者間の共通理解にも努めている。	活動場面の映像を「保護者のつどい」で話題提供し、自由に意見交換を行っている。
	29	○		家族支援、特にペアレント・トレーニングの視点を重要視している。	ファシリテーター（家族支援、ペアレント・トレーニング）を中心に保護者支援を行い、必要に応じて関係機関の研修への参加などを促している。
保護者への説明責任等	30	○		契約当初に詳しく説明すると共に、状況の変化に応じて必要な説明を行っている。	現行の規定の中で、改定を要する内容の有無について検討を進めている。
	31	○		市の相談員経験や療育経験者が、心理専門職と協力して支援している。	大阪府及び全国組織と連携した門真市親の会などの情報を得ながら、助言や情報提供などの支援をさらに充実する。
	32	○		「保護者のつどい」や育成会行事などを通じて、保護者同士の交流などを支援している。	育成会会員であるかどうかにかかわらず、可能な限り相談などの支援をする方針である。
	33	○		法令等の定めにとり、苦情解決担当者等を定めて対応している。	苦情があれば迅速に対応するとともに、苦情が起こる前に対応するよう、職員間で報告・連絡・相談体制をとっている。
	34	○		会報、ホームページ等と共に、育成会と連携して、「合理的配慮」などの理解啓発に協力している。	今後も情報提供などに努めます。
	35	○		大阪府個人情報保護条例や法人の規定に従って、十分注意している。	定期的に保護条例、職員行動指針を再確認し、もれがないよう注意を喚起する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		「視覚支援」や「ユニバーサル・デザイン」などに、特に配慮している。	利用者・保護者のご家庭とのコミュニケーションを大切にし、今後も支援の充実を図る。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の行事に積極的に参加している。	法人本部とも連携して、地域住民との連携を図り、長期休暇中は、ボランティア体験の受け入れもしている。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		防災・防犯、発作、誤嚥、緊急蘇生法等のマニュアルを策定し周知している。	定期的に確認及び見直しをしているが、実技講習が課題である。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防犯と交通ルールの研修、及び防災訓練を実施した。	市の防災対応などの動向を踏まえ、指定された避難場所への避難訓練などを定期的に実施する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		育成会本部(上部団体)の研修受講と伝達講習を実施している。	人権に関する意識の向上を図るよう、研修の機会を活用する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束は行わないことを徹底している。(送迎車内のシートベルは完全にできている)	今後とも保護者との連携を図り、法の趣旨の共通理解を深めていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		果物アレルギーの1名について、ご家庭の協力を得て対応している。	今後とも必要に応じて、医師の指示書とマニュアルにのっとり対応します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内で共有すると共に、保護者会でも報告している。	未然防止に最大の注意を払い、事例を文書化して記録に残す。